

令和2年度 第1回村上市森づくり基本計画策定委員会 議事要旨

日時 令和2年11月19日(木) 14:00~16:00

場所 村上市生涯学習推進センター大会議室

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

- ・村上市農林水産課 課長

4. 村上市森づくり基本計画策定委員及び職員紹介

5. 村上市森づくり基本計画策定委員会委員長及び副委員長の選出について

- ・委員長を選出
- ・副委員長を選出

6. 諮問

7. 議事

(1) 村上市の森林及び林業の概要について

○委員

確認であるが、資料14頁で製材工場数が12箇所と記載されているが、資料13頁では13箇所となっている。どちらが正しいのか。

○事務局

森林整備計画では13箇所となっている。後日、どちらが正しいか確認する。

○委員

境界が不明確な森林とあるが、山北地区の北部では国土調査が終了していると聞いている。村上市全体の進捗としてはどうなっているのか。

○事務局

ご指摘のとおり、一部の地域では国土調査が終了しているが、まだ全域では展開されていない状況である。

(2) 村上市森づくり基本計画の骨子（案）について

○委員

骨子案の中身の話ではないが、森づくり基本計画という名前を聞いた時に森づくりというイメージがわからない。森林整備という言葉であれば分かるが、森づくりというものの考え方について、イメージができるようにしてほしい。説明いただいたプランが多岐にわたっているが、今後、検討していく上で共通認識が必要になると考えられるので、まずイメージを具体化してほしい。

○事務局

県内ではまだ認知は低いですが、県外では事例があります。村上市森林整備計画はあくまで森林施業に係る事項を明示したものとなりますが、村上市総合計画の基本理念に沿った形で森林整備を推進していく基本計画はありません。そのため、今回皆様と同じ方向を向いて、地域の活性化を図る基本方針が必要であると考え、林業に携わる皆様のご意見を頂戴して、本基本計画を作り上げていきたいと考えている。ご指摘のとおり、項目が多岐にわたっているが、森林環境譲与税の創設を受けて、皆様と同じ方向を向いて、計画を作り上げていきたいと考えている。

○委員

村上市の林業に関する施策を進めていくための基本的な考え方、基本的な取り組みと解釈させていただいてよいか。

○事務局

問題ない。

○委員

委員会と聞き参加したが、これだけの人数でこの時間的スケジュールの中では、事務局の話を聞くだけの集まりになってしまうのではないかと。森林環境譲与税をどう利活用していくかということが目的ならば、川上から川下まで集まっているプロの方の意見を聞き、それらの意見を今後の委員会で検討することが重要であると思う。川上、川中、川下を同時に集めるので時間が足りなくなるので、それぞれの分野で区切って集めて開催するのはどうか。

○委員

私も前発言委員の意見に賛同しますが、事務局はどうか。

○事務局

事務局としては4回の委員会の中で検討をしていきたいと考えているが、次の委員会までに皆様のご意見を伺い、不足があれば別途検討するように進めさせていただきたいと考えている。

○委員

今回の委員会において、骨子案の具体的な取り組み内容について、コメントすることを想定しているのか。

○事務局

今回提示させていただいた骨子案の具体的な取り組み内容は、時間的な都合から事務局で検討した案となっている。そのため、委員の皆様にはお持ち帰りいただき、具体的な取り組み内容を検討していただきたく考えている。また、委員の皆様の方でも具体的な取り組みについて検討していただき、次回の委員会で内容を議論させていただければと考えている。

○委員

次回以降に議論を深めるための話になるが、森林経営管理制度における村上市森林経営ガイドラインを見ていくと、今後は意向調査等を順次実施していくこととなっているが、どこをいつどの程度の規模で実施するか、大まかでも予算配分のイメージを持つ必要がある。また、森づくり基本計画を考えた時に循環事業である必要があるため、そこについても計画に盛り込んでいく必要があるほか、ゾーニングや目標林型に組み込んでいく必要がある。また、人材育成・担い手確保については、既存の事業（農林公社や緑の雇用）とは別枠として、村上市独自の取り組みを骨子の中に書いてある方が議論の価値がある。最後に循環型利用を考えると川上から川下までの意見が重要であり、それには需要を意識した生産体制の確保が課題となる。そのため需要を明確にした上で目標を決めて議論する方が良いと考えられる。

○事務局

今回は第1回委員会ということで事務局からの説明が多く申し訳ないが、頂いた意見を第2回委員会以降で検討して資料作成をしていきたい。

○委員

目標林型の設定、ゾーニング区分に関して、村上市森林整備計画ですでに決められているが、本計画の目標林型の設定、ゾーニング区分の関係性はどのようなものか。

○事務局

現在の村上市森林整備計画における目標林型の設定、ゾーニング区分には現況と一致していないものがあると聞いている。今回の基本計画で森林簿等を基に新たな目標林型の設定、ゾーニング区分を行い、森林経営管理制度を進めていきたいと考えている。また、今年から一部で航空レーザー計測も始まったため、それらのデータも反映して精度向上を図っていきたいと考えている。

○委員

新たな目標林型の設定、ゾーニング区分をしていくために本委員会で議論していくという認識で問題ないか。

○事務局

問題ない。今後、議論していただきたいと考えています。

○委員

基本方針が5つ掲げられているが、具体的な取り組みについてはこれまでに村上市として実施したのがあると思う。次回委員会までに、実施したものについては、それに関する反応等をレビューしてほしい。現状だと漠然としているため、議論することが難しい。

○委員

以前、林野庁主催で開催した委員会が好評だと聞いた。そこでは、それぞれの担当分野ごとに分かれて意見出し合う形式で議論があったと聞いている。人数・時間的な制約もある中で、この委員会が進んでいくか不安である。本委員会もそのように開催すべきではないか。

○委員

ワークショップ形式での開催については、本委員会で実施するかどうか、事務局で検討していただきたい。

(3) 村上市森づくり基本計画策定までのスケジュールについて

○委員

各分野の代表として来ていますが、具体的にどのような検討事項について意見がほしいのかを示してほしい。検討事項に関する具体的な聞き取りや持ち帰り検討するなど協力することは可能であるので、そこを踏まえた上で、それぞれが具体的な役割を意識した上でスケジュールを決めた方が良い。

○委員

前発言委員と同意見である。意見が欲しいのであれば言ってほしい。

○委員

この委員会に参加している●●委員、業者はどのような役割となるのか。

○事務局

●●委員は経営や法制度に関して助言をいただくため、業者は基本計画の受注者ということで、計画の作成に関する補助を行う会社となる。

○委員

業者はこのような委員会の経験はあるのか。

○業者

委員会や協議会など、地域の皆様と協議しながら業務を進めていく経験はある。本日、皆様から頂きました意見を村上市と協議し、さらに皆様の意見を丁寧に伺いながら、今後、本委員会を進めていく必要があると考えている。

○委員

本日集まった中で、実際にどれだけ山が痛んでいるのかを現地を見た人がどれだけいるのか。机上だけの議論ではなく、実際に目で見ることがあるのではないのか。

○委員

スケジュールが決められているが、やはりワークショップをやるべきではないか。

○事務局

委員会自体は4回と決められているため変更はできないが、今後、川上から川中まで、別途機会を設定し、意見を聞かせていただきたい。その意見を持って委員会の場で議論したいと考えている。

○委員

委員の皆さんの意見を可能な限り抽出し、より良い計画となるようにして頂きたい。

○委員

次回の委員会で人工林と天然林に誘導すべき森林の峻別について議論することになるが、人工林の定義は人が手を加えたということで、樹種は問わないという認識で良いか。また、天然林に誘導すべき森林とは、針葉樹林なら針広混交林にするという認識で良いか。

○事務局

人工林についてはスギ・ヒノキ等を考えている。天然林に誘導すべき森林は、山奥で経営が難しい箇所等を想定しており、手がかからない針広混交林に誘導していくことを想定している。

○委員

例えばナラを植林した林はスギ・ヒノキ等と同様に人工林に含まれるのか。

○事務局

スギ・ヒノキ等と申し上げたが、人工的に植えたものについては、人工林として扱っていきたいと考えている。

○委員

我々は民間事業者であるため、投資をいかに効率良く回収するという考えがある。今回の計画が行政側のものか、民間のためか、不明である、そのため温度差が生じていると考えられる。

○委員

林道が整備されている場所もあるが、コスト面の問題から木材を搬出しないことが増えている。これが林業の大きな問題となっていると考えている。山から木を出すための方針を考えてほしい。

様々な問題があるが、循環型林業を考えた時に、木が出てこないことが問題である。また、委員が様々な問題提起をするが、木が出ないことに関する対策は基本方針の中に入っていない。本計画は地域の課題解決が重要であり、是非この点も盛り込んでほしい。

○委員

県産材利用の促進に関する記載の追加も検討してほしい。

○事務局

骨子案には記載していないが、今後検討させていただきたい。

8. 閉会

以上